

は　じ　め　に

少子化の流れを変えるためには、特に父親が育児に積極的に関われるよう、ワークライフバランス（仕事と家庭生活の調和）を実現していくことが求められています。

子育て期の男性が長時間働いているなど共通の課題を抱える八都県市は、平成19～21年度の3年間、共同で「八都県市ワークライフバランス推進キャンペーン～変えてみよう働き方・パパ！子育てしてますか？」を実施しました。

この3年間、八都県市や国、民間では様々な形でワークライフバランスの推進を呼びかけ、多くの先進企業がそれぞれの風土に合った独自の取組を進めてまいりました。

21年度は「今こそワークライフバランス」を広報テーマとして、経済情勢の厳しい今だからこそ「社員のやる気のアップと企業の発展の両方を目指す」ワークライフバランスを推進しようと訴えてきました。

みなさんの率直な疑問に答える「10のQ&A」の作成や、「ワークライフバランス宣言募集」、「推進企業フォーラムの開催」、東京都主催「ワークライフバランスフェスタ東京2010」への出展などを実施し、多くの企業・住民の方々の御協力、御賛同をいただくことができました。

このたび、それらの成果をワークライフバランスの推進に取り組んでいる方々にお知らせするため、19年度、20年度と合わせた3年間のキャンペーンの概要を報告書にまとめました。（※）

八都県市のキャンペーンは21年度をもって終了いたしますが、ワークライフバランスの推進については引き続き各都県市が連携して働きかけを行ってまいります。

本冊子が、仕事と家庭生活を両立できる職場環境づくりの一助となれば幸いです。

終わりに、キャンペーンの実施にあたり後援団体を始め、事例の御提供やキャンペーン企画に御参加いただいた企業・事業所、八都県市の住民の皆様、ご賛同いただいた各位に心から感謝申し上げます。

平成22年4月

八都県市「仕事と子育ての両立支援推進検討会」
(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市)



(※別冊「八都県市ワークライフバランス推進企業事例集」も合わせてご覧ください)

目 次

I キャンペーンの趣旨・全体像

【キャンペーンの趣旨・背景、実施の経緯、協賛団体】

1～3

II 八都県市共同取組の概要

【共同取組の全体像】

4

1 八都県市共同でのワークライフバランス推進の呼びかけ

4～17

- | | |
|--------------------------|----|
| (1) キャッチフレーズ・ロゴマーク・広報テーマ | 4 |
| (2) 共同アピールの実施 | 5 |
| (3) みんなの疑問～WL B10 のQ&A | 6 |
| (4) キャンペーンリーフレット等の作成 | 8 |
| (5) イベントでのキャンペーン | 11 |
| (6) 広報媒体によるキャンペーン | 17 |

2 八都県市職員一斉定時退庁

18～19

3 ワークライフバランス推進のアイデア等の募集

20～23

- | | |
|------------------------|----|
| (1) ワークライフバランス一言宣言募集 | 20 |
| (2) ワークライフバランス実践アイデア募集 | 22 |

4 フォーラムの開催

24～71

- | | |
|----------|----|
| (1) 21年度 | 24 |
| (2) 20年度 | 42 |
| (3) 19年度 | 57 |

5 八都県市共同アンケートの実施

72～78

6 企業事例集の作成

79

III 各都県市が実施したセミナー・イベント等

80～88

- | | |
|--------|----|
| 1 21年度 | 80 |
| 2 20年度 | 83 |
| 3 19年度 | 86 |

IV キャンペーン関係課 一覧

89

I キャンペーンの趣旨・全体像

1 キャンペーンの趣旨・背景

少子化の流れを変えるためには、特に父親が育児に積極的に関われるよう、家庭生活と両立できる働き方を実現していくことが求められている。

しかし、八都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）においては、子育て期にある男性の長時間労働等の課題が生じており、今以上に子育て等の家庭生活に関わるには厳しい状況にある。

そこで、事業者・地域・自治体等が一体となって働き方を改革し、仕事と家庭生活の両立・調和に取り組んでいく必要がある。

また、八都県市の就業者の多くは、各都県市の区域を越えて相互に通勤しており、各都県市が単独で取り組むだけでなく、八都県市が一体となって推進することで、地域の企業や住民に向けてより効果的な取組を行うことが出来る。

そこで、八都県市では、事業者や住民一人ひとりが、仕事と家庭生活の調和の重要性を理解し、働き方を見直す契機とするために「八都県市仕事と家庭生活の調和（ワークライフバランス）推進キャンペーン」（以下「八都県市ワークライフバランス推進キャンペーン」という）を、平成19年度から平成21年度までの3か年計画で実施した。

【キャンペーン実施の背景】

① 少子化

○ 1都3県の合計特殊出生率

→全国で下位10位以内である。

(埼玉県41位、千葉県39位、東京都47位、神奈川県43位)

② 子育て期の男性の長時間労働

○ 1都3県の25～44歳の男性就業者のうち週60時間以上の就業者の割合 →全国で上位10位以内である。

(埼玉県6位、千葉県10位、東京都1位、神奈川県7位)

③ 長時間通勤の傾向と八都県市相互の移動

○ 1都3県の25歳～34歳の男性の平均通勤・通学時間の長さ → 全国で上位5位以内である。

(埼玉県4位、千葉県1位、東京都5位、神奈川県3位)

○ 1都3県の就業者のうち他都県での就業者の割合

→ 特に3県は全国でも上位（主に東京都へ）である。

(埼玉県2位、千葉県3位、東京都11位、神奈川県4位)

※ 上記のデータの詳細については3ページを参照。

2 キャンペーン実施の経緯

【八都県市首脳会議での経緯】

平成18年11月15日に開催された第50回八都県市首脳会議において、埼玉県知事から「ワークライフバランスの推進」に八都県市で共同して取り組むことを提案した。

これを受け八都県市で連携した取組について首都圏連合協議会で検討を行うことになり、同協議会の決定を受けて平成18年12月から八都県市の担当課長等から成る「仕事と子育ての両立支援推進検討会」を設け、19年度～21年度の3か年計画でキャンペーンを実施した。

3 協賛団体

【埼玉県】

社団法人埼玉県商工会議所連合会	埼玉中小企業家同友会
埼玉県商工会連合会	日本労働組合総連合会埼玉県連合会 (連合埼玉)
埼玉県中小企業団体中央会	埼玉県労働組合連合会 (埼労連)
社団法人埼玉県経営者協会	
埼玉経済同友会	

【千葉県】

社団法人千葉県商工会議所連合会	千葉県中小企業家同友会
千葉県商工会連合会	日本労働組合総連合会千葉県連合会 (連合千葉)
千葉県中小企業団体中央会	
千葉県経済同友会	千葉県生産性本部
社団法人千葉県経営者協会	

【東京都】

東京商工会議所	社団法人東京工業団体連合会
東京経営者協会	日本労働組合総連合会東京都連合会
東京都中小企業団体中央会	(連合東京)
東京都商工会連合会	

【神奈川県】

神奈川県緊急雇用対策政労使会議	神奈川県中小企業家同友会
神奈川県	神奈川県生産性本部
神奈川労働局	神奈川県労働組合総連合(神奈川労連)
社団法人神奈川県商工会議所連合会	神奈川県労働者福祉協議会
神奈川県商工会連合会	横浜商工会議所
社団法人神奈川経済同友会	社団法人横浜青年会議所
社団法人神奈川県経営者協会	横浜地域連合
神奈川県中小企業団体中央会	横浜労働者福祉協議会
日本労働組合総連合会神奈川県連合会 (連合神奈川)	川崎商工会議所
	川崎地域連合
	川崎労働者福祉協議会

【 キャンペーン実施の背景・・・データ 】

1 合計特殊出生率 ＜平成20年 厚生労働省・人口動態統計＞	埼玉県	1. 28 (全国41位)
	千葉県	1. 29 (全国39位)
	東京都	1. 09 (全国47位)
	神奈川県	1. 27 (全国43位)
	全 国	1. 37

2 25歳～44歳の男性就業者のうち、 週60時間以上就業している者の割合 ＜平成19年 総務省就業構造基本調査＞	埼玉県	23.7% (全国6位)
	千葉県	22.7% (全国10位)
	東京都	26.2% (全国1位)
	神奈川県	22.9% (全国7位)
	全 国	22.0%

3 25歳～34歳の男性の平均通勤・ 通学時間 ＜平成18年 総務省社会生活基本調査＞	埼玉県	1時間05分 (全国4位)
	千葉県	1時間11分 (全国1位)
	東京都	1時間01分 (全国5位)
	神奈川県	1時間08分 (全国3位)
	全 国	49分

4 他都県へ 通勤者 (15歳以上の就 業者) ＜平成17年 国勢調査＞	埼玉県	15歳以上の就業者 うち他都県での就業者	3,509,189人 1,000,454人 [28.5% (全国2位)]
		千葉県	32,828人
		東京都	896,373人
		神奈川県	17,644人
		千葉県	2,948,581人 805,150人 [27.3% (全国3位)]
		埼玉県	31,716人
		東京都	717,172人
		神奈川県	18,370人
		東京都	5,915,533人 414,429人 [7.0% (全国11位)]
		埼玉県	127,584人
		千葉県	71,256人
		神奈川県	187,362人
		神奈川県	4,314,535人 1,002,452人 [23.2% (全国4位)]
		埼玉県	10,141人
		千葉県	12,528人
		東京都	954,552人

II 八都県市共同取組の概要

【共同取組の全体像】

八都県市ワークライフバランス推進キャンペーン(19~21年度)共同取組の全体像			
キャッチフレーズ～変えてみよう働き方～パパ！子育てしますか？			
19年度	20年度	21年度	
八都県市民に向けた広報			八都県市ワークライフバランス推進キャンペーンイベント<東京国際フォーラム>
キャンペーン期間・テーマの設定 リーフレット等の配付 ホームページ等での広報	プレス発表 ①9/11、②2/8	プレス発表 ①8/19、②10/30、③2/17	プレス発表 ①8/18、②10/27、③1/19
	キャンペーン期間 10/21～27 テーマ 「男性の子育て参加の促進」 リーフレット配付 81,016部	キャンペーン期間 11月 「WLB共同アピール」作成 リーフレット配付 69,500部 ポスター配付 10,000部 WLBシール配付 33,000部	キャンペーン期間 ※通常実施 テーマ「今こそワークライフバランス」 「WLB10のQ&A」作成 リーフレット配付 80,000部 ポスター配付 13,000部 WLBシール配付 9,000部
一人一人の意識改革	WLB実践アイデア募集 9/11～11/30募集 応募77件 (表彰式 2/14、 官民連携フォーラム会場)	WLB実践アイデア募集 8/19～12/12募集 応募74件 (表彰式 2/18、 東京国際フォーラム)	WLB一言宣言募集 8/18～11/30募集 応募110件 (表彰式 2/9、東京国際フォーラム) あなたのWLB度10問チェック
企業への働きかけ	各都県市で働きかけを実施 WLB推進企業フォーラム (10/29 アルカディア市ヶ谷) 企業事例集 20社	各都県市で働きかけを実施 WLB推進企業フォーラム (2/18 東京国際フォーラム) 企業事例集 53社 (+33社)	各都県市で働きかけを実施 WLB推進企業フォーラム (2/9 東京国際フォーラム) 企業事例集 77社 (+24社)
八都県市の率先実施	10/24 定時退庁を実施	①8/27 第1回定時退庁を実施 ②11/5 第2回定時退庁を実施 実施結果を集計・公表	①8/26 第1回定時退庁を実施 ②11/4 第2回定時退庁を実施 実施結果を集計・公表

1 八都県市共同でのワークライフバランス推進の呼びかけ

(1) キャッチフレーズ・ロゴマーク・広報テーマ

キャッチフレーズ

変えてみよう働き方 パパ！子育てしますか？

ロゴマーク



19年度

「男性の子育て参加の促進」

21年度

「今こそワークライフバランス」

国、八都県市ではワークライフバランスの推進を様々な形で呼びかけてきた。また、民間でも様々な立場の方々が、ワークライフバランスの推進に取り組み、企業、住民の認知度や取組の気運も高まってきた。

しかし、昨年来の「百年に一度」とも言われる経済危機の中で、ワークライフバランスの推進に消極的な雰囲気も見受けられる。

そこで八都県市では「今こそワークライフバランス」を広報テーマとして、経済情勢の厳しい今だからこそ「社員のやる気のアップと企業の発展の両方を目指す」ワークライフバランスを推進しようと訴えていくこととした。

国等の調査を見るとワークライフバランスという言葉、意味の理解についてはまだまだ十分とは言えない状況にある。また、「わかっているけど、なかなか取り組めない」と感じている方々も多いと思われる中で、「出来ることから取り組んでみよう」という呼びかけを行った。

(2) 共同アピールの実施

- 平成20年度に企業・事業所や住民の方々に対してワークライフバランスの推進を呼びかけるため「八都県市ワークライフバランス共同アピール」を作成した。

八都県市ワークライフバランス共同アピール ～「ワークライフバランス」で職場も家族もハッピーに～

～働くパパ・ママへ～

働き方を見直してもっと子育てを楽しみましょう

子どもはパパ・ママの笑顔を見たいと思っています。

特にいつも帰りの遅いパパは、働き方を見直して家族との時間を大切にしましょう。

～上司や同僚の方々へ～

職場ぐるみで「子育てパパ・ママ」を応援しましょう

「お互い様」の精神で、子どもが病気の時などには遠慮なく休暇が取れる職場づくりを進めましょう。

～事業主の方々へ～

ワークライフバランスで業績の向上を目指しましょう

従業員のやる気や創造性を高め、優秀な人材を確保、定着させましょう。

～取引先の方々へ～

発注先の働き方にも気遣いましょう

相手先の従業員に無理な働き方とならないよう、仕事の必要性や期限設定などを見直しましょう。

～すべての方々へ～

24時間化したライフスタイルを見直しましょう

元日などの休日や夜間のサービスの裏にはそれを担う労働者がいます。消費者も事業者もそのサービスが本当に必要なのか、よく考えましょう。

(3) みんなの疑問～WL B10 のQ & A

- 平成21年度にワークライフバランスとは？をみんなに理解していただくため、誰もが抱く率直な疑問に対して答えていく形で、10のQ & Aを作成した。

みんなの疑問～WL B10 のQ & A

そもそもの疑問

Q1 ワークライフバランス（WLB）って何ですか？

- 個人にとっては、ライフステージに応じて、仕事の進め方・働き方を見直し、自分だけではなく他人の時間・生活をも尊重する生き方です。
- 企業にとっては、働きがいのある職場をつくり、優秀な人材の確保、社員のモチベーションの向上、業務効率の改善を進めていく戦略です。

企業（事業主）の疑問

Q2 なぜ「今こそワークライフバランス（WLB）」なのですか？

- 厳しい経済情勢の今こそ、本業が多忙な時は難しい「業務の洗い出し・改革」のチャンスです。
- 中長期的な労働力不足の中で、働きがいのある職場づくりにより、将来的に社員から選ばれる会社となります。

Q3 WLBの推進は企業にとって負担ではありませんか？

- たしかに、育休取得者が増えると周囲の負担やコストが増える面があります。しかし、育休を取得できず経験を積んだ社員が辞めてしまうのは「見えざる大きなコスト」です。
- WLBの推進は中長期的に企業業績を向上させます。コストでは終わらない「ハイリターン投資」と考えるべきです。

Q4 WLBの推進とは具体的に何をすれば良いのですか？

- まず、WL B「ワークライフバランス」という言葉の正確な意味を社員一人一人がきちんと理解することが第一歩です。
- 次に、社員のライフステージによって異なるニーズに応じた「柔軟な働き方」の工夫です。また、業務の共有化、効率化の徹底など「出来ることから」取り組みましょう。

Q5 子育て中の社員はいませんがWLBは関係ありますか？

- 子育て世代だけでなく、介護や自己啓発など、あらゆる社員にとって仕事と生活の両立は必要です。
- 社員の時間管理能力や危機管理能力の向上などWLBのメリットはたくさんあります。

働く人の疑問

Q 6 私にも WLB は必要ですか？

- ◆ たとえ今は関係ないと思う方がいたとしても、子育てや介護など、いずれ WLB が必要なライフステージがやってくることでしょう。
- ◆ 独身の方なども、メンタル面の健康や自己啓発に WLB は不可欠です。

Q 7 残業しないことが WLB ですか？

- ◆ 職種によっては業務の繁忙期など、残業をゼロにすることが難しい時期もあるでしょう。したがって、残業しないことが WLB ではありません
- ◆ 大切なのは、社員も企業も「残業先にありき」の働き方を見直し、効率的かつライフステージに応じて柔軟な働き方を選択することです。

Q 8 家族の事情で休むと、同僚や上司に迷惑がかかると思われませんか？

- ◆ 「権利の主張だけするのはおかしい。不公平な感じがする」と思う人がいるのは、仕方のないことかもしれません。
- ◆ しかし、生活と無縁な人はいないですから職場の理解と協力が必要です。業務の空きをフォローしあえる職場づくりが大切ですし、休んだ本人も次回は自分がフォローしようとする「お互い様、思いやり」の心が大事です。

みんなの疑問

Q 9 国や自治体はなぜ WLB を進めているのですか？

- ◆ 少子高齢化の急速な進展に伴い、WLB を意識しなければならない人々はますます増えるでしょう。
- ◆ また、仕事以外の自分の時間と他人の時間・生活をお互いに尊重し合うことは地域の支え合いの輪を広げることにつながるからです。

Q 10 八都県市ではどのような WLB 推進の取組をしていますか？

- ◆ 八都県市の各自治体では社会全体に「ワークライフバランス」が浸透するよう個別企業の取組事例などの情報提供やセミナーの開催などを行っています。詳しくは、各自治体のホームページ等をご覧ください。

※監修　渥美由喜氏　((株)東レ経営研究所ダイバーシティ＆ワークライフバランス研究部長)

(4) キャンペーンリーフレット等の作成

- 八都県市は各年度、キャンペーンリーフレット等を作成し、企業、市町村、住民へ配布した。
 <配付部数>
 19年度 81,016部、20年度 69,500部、21年度 80,000部を配付した。
- <主な配付方法>
 - 各都県市の本庁・出先機関等に配付し、職員、利用者、訪問先企業に周知した。
 - 各都県市の協賛団体他、経済団体・労働団体の会員企業に配付した。
 - 八都県市域内の区市町村、学校、保育所、子育て支援施設の職員、利用者等に周知した。
 - 各都県市の登録企業等に送付した。
 - ワークライフバランスに関するセミナー・イベント会場にて参加者に配付した。
- その他、20年度からポスターを作成し、20年度 10,000部、21年度 13,000部を配付、ワークライフバランスシール（手帳やカレンダーに、退社日等に貼る等、使用する）を20年度に作成し、2カ年に渡り42,000部を配付した。

平成21年度 キャンペーンポスター



平成20年度 キャンペーンポスター



平成19年度 キャンペーンリーフレット



ワークライフバランスシール (20年度～)

